

## 議題 5

CX/FBT 07/7/5 Add.2

2007年8月

## FAO/WHO 合同食品規格計画

## 第7回コーデックス・バイオテクノロジー応用食品特別部会

千葉（日本） 2007年9月24日～28日

組換え DNA 植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン付属文書原案：栄養  
または健康に資する組換え DNA 植物由来食品の安全性評価（ステップ 4）

回付状 CL 2007/18-FBT に対するコスタリカのコメント（ステップ 3）

## コスタリカ

千葉（日本）で開催される次回の本特別部会において、本文書パラグラフ 9 の角括弧の内容をさらに分析し、討議する必要があるという点に我々も同意する。また、ガイドラインでは、生のまま食するか、（調理、乾燥など）熱処理して食するか、あるいは油や粉のような副産物として食するかなど、一般の人々が各食品を様々な形態で消費することも考慮すべきである。

我々は、医薬品用の遺伝子組換え植物については、ワクチンや抗生物質などの医薬品が含まれる可能性があるため、本付属文書案で検討すべきではないと考える。

パラグラフ 10 に関しては、“undesirable substances（望ましくない物質）”の角括弧を外すことを提案する。なぜなら、遺伝子組換えにより代謝経路が変わり、望ましくない物質を生じる可能性があるからである。

パラグラフ 12 およびパラグラフ 14 は、本付属文書を形作る適切な基準である。したがって、角括弧を外し、これらのパラグラフを本付属文書に含めることに賛同する。

（正確な記述に関しては原文をご参照ください）